

(様式2)新規評価シート

建設部 道路建設課

事業名		道路改築事業		路河川名等	(一)上松南木曽線					
事業毎の通番		3	市町村名	大桑村、南木曽町	箇所名(ふりがな)	読書ダム～戸場(よみかきだむ～どば)				
事業概要	事業目的	木曽川右岸には、古くから存在する集落が多数あるにも関わらず、南北を結ぶ道路は狭小で見通しが悪く、一部交通不能区間もあるため、国道19号が生活道路となっている。国道19号は、中京圏と松本・長野を結ぶ重要な道路であり、木曽地域の振興にも大きな役割を果たしているが、大型車の混入が多く事故等で通行止めになると、県内の経済活動や地域の生活に多大な影響を及ぼす。木曽川右岸道路の早期整備により、木曽地域の方々にとって安全で利便性の高い「生活道路」を確保するとともに、国道19号通行止めの際には、その代替路としての機能も確保するものである。								
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	5-2 快適で暮らしやすいまちづくり(暮らしを支える道路網の整備)		事業実施の根拠法令等	道路法					
	関連する事業、計画等	長野県総合5か年計画、木曽川右岸道路、木曽地域振興計画								
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	計画交通量：5,300台/日(交通量推計による)								
	着手年度	平成28年度	事業期間	10年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)				
完成年度(見込み)	平成37年度	費用対効果	1.6		国庫	その他	県債	一般財源		
全体事業内容(主な工種)	道路築造工 L=3,600m w=6.0(8.0)m			6,600,000	3,480,000		2,808,000	312,000		
年度事業内容(主な工種)	地形・路線測量一式、地質調査一式、道路詳細設計一式、橋梁予備設計一式、用地測量一式、用地補償一式			100,000	48,000		46,800	5,200		
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	落石危険の解消 災害に強い道路(国道19号の災害、事故発生時に代替道路として機能する)								
	間接的効果(定量的・定性的)	地域間交流の促進								
評価の視点	必要性	○代替道路の有無：国道19号の代替路になる ○交通結節点アクセス：村営バス路線の災害事代替路になる、JR十二兼駅への2次アクセス道路 ○観光地アクセス：観光地 妻籠宿、木曾福島、寝堂ノ床(年間116万人) ○地域の活性化：山間地域の生活支援(林道・町道 大型車通行不能、冬期通行不可)						評価	A	
	重要性	○関連計画、重点施策との整合：長野県総合5か年計画(事業着手箇所) ○緊急輸送道路の路線指定：指定無し 国道19号代替路 ○地域指定：南海トラフ地震対策推進地域						評価	A	
	効率性	○費用便益比(B/C)：1.7 ○事業期間：10年間 ○工法等の比較検討：ルート比較検討実施 ○他事業との連携：木曽川右岸道路、リニア関連						評価	B	
	緊急性	○近年の交通事故件数：新設道路(国道19号代替路) 読書～野尻 8件(H22～H24) ○渋滞及び騒音・振動の緩和：国道19号の通行規制時に生じる渋滞の解消 ○歩道整備：無 ○現況の幅員、半径、勾配：現況幅員2.5～4.0m(林道、町村道)						評価	B	
	計画熟度	○事業情報の共有：関係者以外にも周知(木曽川右岸道路づくり合同委員会年1回開催) ○地域の取り組み：木曽川右岸道路づくり合同委員会(H14.1設立 過去19回開催) ○地域の合意形成：事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働：委員会と道路維持について調整						評価	A	
	部意見	事業の必要性及び重要性が高いため、平成28年度から新規事業化したい。		行政改革課意見		国道19号通行止めの際の代替路として重要性が高く、必要性も認められる。		評価結果	○	総合評価

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)

平面図

トンネル(1) 延長 L=約1,000m
トンネル(2) 延長 L=約1,000m
読書ダム(既設電力)
幅員 W=6.0(8.0)m
L=3.6km
W=5.5m

現道幅員状況

【整備の必要性がわかる状況写真等】

＜国道19号事故渋滞状況＞

事業概要説明図表

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	国道19号に対し木曽川の対岸を通る路線であり、木曽川右岸道路の計画区間として位置付けられている。当箇所は大桑村阿寺地区と南木曽町戸場地区の間に位置するが、現在、林道で結ばれており狭く見通しも悪いため交互通行が困難なため、19号の代替機能を持たせるためにも改良を早期に完成させ、地域住民の民生安定が望まれている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	H14に木曽川右岸道路づくり合同委員会及び南部部会が立ち上がり、当箇所を含めた木曽川右岸道路南部検討区間22kmについて、計画策定段階から住民が参加する(P1)形で計画を進めてきた。南部部会は各町村委員会からなり、その委員は地区選出者や各組織代表者などから構成されており、部会では地元からの要望が直接的に出されている。
③事業説明等の経緯	H14に合同委員会が2回、南部部会が4回、H15に南部部会が3回、H16以降、年1～2回のペースで開催され、木曽川右岸道路のコンセプトやルートの検討を行ってきており、当箇所の早期着工を毎回強く求められている。木曽川右岸道路づくり合同委員会にて次期事業化区間として承認。(H24.12.14) 大桑村委員会及び南木曽町委員会へ県単調査実施状況を説明。(H26.2.6、H26.3.13)
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	木曽川右岸道路南部計画区間の22kmの一部である。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	木曽川右岸道路(南部ルート)建設事業環境影響評価書に基づき、動植物、景観、騒音、振動等について対応を行う。
⑥地域活性化への影響と配慮	これまで概略ルート等についてPIIにより住民の意見を集約しながら検討してきたが、今後も詳細なルートの決定や道路の設計についても住民参加型の事業の促進に努めてまいります。
⑦その他	コストの縮減が期待できる案を採用している。

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 36° 38' 24"

東経:E 137° 36' 34"